

# 1 安全関連留意事項

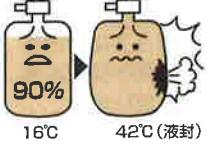
## 1.1 回収作業場所に係る留意事項 <次のような場所は避けて下さい>

① LPガスなど引火性のある危険物の近く 	④ 電気設備の防爆構造を義務化している工場など 
② 密閉された機械室等換気不備で風通しの悪い場所 	⑤ 雨や水のかかるような場所 
③ 凸凹の激しい床傾斜のある場所や振動の多い場所 	⑥ 直射日光が当たる場所や40°C以上になる場所 

## 1.2 回収装置の高圧ガス保安法に係る留意事項

① 回収装置の指定以外の冷媒を回収しない 	⑤ 回収容器の運搬・移動・貯蔵の場合は転倒防止措置 
② 衝撃を与えたり粗暴な取り扱いをしない 	⑥ 回収容器に表示された冷媒のみが回収可能 
③ 日常点検で回収装置の変形、腐食の有無を確認 	⑦ 有効期限切れの回収容器は使用不可(要再検査) 
④ 回収容器には充てんガス名を明確に記載 	⑧ 回収容器の運搬・移動・貯蔵の場合40°C以下に保つ 
⑨ 回収装置本体に記載されている『取扱の注意』事項は最低限遵守すること。また『取扱説明書』をよく読み熟知してから作業を行うこと 	⑩ イソブタン、プロパン等の可燃物は絶対に回収しないこと 火災、爆発などの重大災害を引き起こすおそれがある 

### 1.3 その他の安全に係る留意事項

<p>①回収作業中は必ず保護メガネ、保護手袋(革又はゴム製)を着用すること</p> 	<p>②回収作業中は作業場所から離れず常に回収作業を監視すること</p> 
<p>③回収作業前に過充てん防止機構が正常に作動し、回収装置が停止することを確認すること</p> 	<p>④回収容器等が液封状態にならない様充てん量に十分注意すること</p> 
<p>⑤冷媒ホース等の接続部は確実に締め込むこと</p> 	<p>⑥回収作業の終了後は回収装置、回収容器の接続口を確実に閉じること</p> 
<p>⑦再利用容器と破壊用容器とは確実に区別し混合させないこと</p> 	<p>⑧2口バルブ付容器を取り扱う場合はガス側と液側の区別に十分注意すること</p> 
<p>⑨破壊処理等を行った後の空の回収容器に冷凍機油等が残っていないことを確認すること</p> 	

### 1.4 回収冷媒の汚染防止に係る留意事項（特に、回収した冷媒を再利用する場合には注意して下さい）

<p>①圧縮機損傷、水浸入等で冷媒が汚損している場合は十分注意してください</p> 	<p>②前回と異なる冷媒を回収する場合は残留冷媒を完全に除去すること</p> 
<p>③回収装置内の潤滑油と回収する冷媒の潤滑油は同一の油を使用すること</p> 	<p>④異なった冷媒を同一の回収容器に回収、充てんしないこと</p> 
<p>⑤回収装置内に大量の油を吸引させないこと</p> 	<p>⑥規定の冷媒以外の水、泥等を回収しないこと</p> 